

第 27 回諮問委員会

ユニバ支援業務に係る平成 27 年度計画の基本的考え方

1 事業計画関係

- (1) 平成 27 年度は、基本業務である負担金の徴収事務及び交付金の交付事務を、外部監査による厳正なチェックの下に、迅速・的確に推進する。
- (2) ユニバ支援業務全般について広く国民の理解を頂くため、これまでの実施結果も踏まえながら効率化を図るとともに、関係事業者等とも連携し、効果的な周知広報活動を実施する。

2 収支予算関係

- (1) 27 年度予算に関する特記事項
- ① NTT東西の補填対象額は横ばいであるが、NTT東西の自己負担分の減少に伴い交付金支出及び負担金収入が増加（3.1 億円）したことにより、全体として予算規模は増大。
 - ② 物件費について、事務室家賃の値下げ等により、1,140 千円の減額。
 - ③ 周知広報費用については前年同額。
- (2) ユニバ支援業務に係る各年度の予算規模は以下のとおりである。

(千円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	増額除く	25 年度	26 年度	27 年度
	支援 業務費	123,536	74,501	80,311	70,314	69,349	68,745		80,127	63,427	63,692
周知 広報費	97,228	36,710	41,424	30,765	29,825	28,740	44,935	28,235	28,135	26,636	26,636
割合 (%)	78.7	49.3	51.6	43.8	43.0	41.8	56.1	44.5	44.2	43.1	43.8